

時…とき 所…ところ 内…内容 講…講師 対…対象
定…定員 持…持ち物 費…費用 問…問合せ 申…申込み方法

市政トピックス

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載しているイベント等を中心や延期、規模の縮小など、広報上でお知らせすることなく変更する場合があります。詳細については、市ホームページをご覧ください。



国民年金第3号被保険者の人
こんな時は、忘れずに届出を

国保医療課 国保年金係

刈谷年金事務所 (05)0123-2110

厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人(第3号被保険者)は、次の①③の時は市役所で第1号被保険者への変更の手続きが必要です。

春の叙勲・褒章受章者

春の叙勲・褒章受章者が、4月29日に発令されました。受章おめでとうございます。

旭日小綬章
中島 牧子氏(昭和)

協働推進課 秘書広報係
(05-95-0112)

① 厚生年金に加入していた配偶者が退職したとき
② 厚生年金加入中の配偶者が65歳に到達したとき

③ 配偶者の扶養から外れたとき
(収入増、離婚など)

届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合がありますので、忘れずに届出をしましょう。

資格喪失日の分かるもの(社会保険資格喪失証明書、印鑑、年金手帳またはマイナンバーカード(通知カード))

離婚時の年金分割制度について

刈谷年金事務所 (05)2110-2110

離婚した場合、2人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額を2人で分割できます。

※離婚後2年以内に手続きを行う必要がありますので、お早めに最寄りの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>

介護保険サービス利用者負担の軽減・高額介護サービス費の支給申請について

長寿介護課 介護保険係

(05)0122-0122

○介護保険サービス利用者負担の軽減 次の要件に該当する人は軽減の対象になり、介護保険の在宅サービス

(一部を除く)を利用した時の利用者負担額が2分の1になります。

※ 世帯全員の前年収入(遺族年金、障害年金、失業給付、仕送り等含む)の合計が独居で150万円(世帯員1人増すごとに50万円を加算)以下であること

・ 預貯金が独居で350万円(2人以上の世帯は450万円)以下であること
・ 世帯員すべてが日常生活に供する資産以外に活用する資産を有していないこと

・ 市民税課税者の扶養または援助を受けていないこと

※ただし、生活保護受給者、世帯員に市民税未申告者または介護保険料滞納者がいる場合および生計同一者が市民税課税者である場合を除きます。

持 ・ 預貯金のすべての通帳(平成31年1月1日から現在までの記帳のあるもの)・ 印鑑(認印可)・ 年金収入等がわかるもの・ 医療保険証

○高額介護サービス費の支給申請 同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額)が高額になり、一定額を超えたときは申請により超えた分が高額介護サービス費として後から支給されます。対象者には毎月の利用実績に基づいて市役所から申請書をお送りします。記入・押印のうえ申請してください。

※詳細は長寿介護課へお尋ねください。

広告

弁護士法人 白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

- 不動産、建築トラブル
- 相続、遺留分、離婚
- 交通事故、労災事故
- 企業法務
- 債権回収
- 破産、債務整理
- 刑事

相談料無料
(初回30分)

弁護士 白濱 重人
弁護士 香川 広志
弁護士 西尾祐一郎
弁護士 西森 雄紀
弁護士 西野 智貴
弁護士 宗本 龍一

刈谷事務所 ☎0566-91-0210

刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番地

岡崎事務所 ☎0564-54-3777

JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

有料広告





令和元年度情報公開制度実施状況

実施機関	請求に対する決定				決定に対する不服申立て			
	件数	決定内容			件数	裁決内容		
		全部開示	部分開示	非開示		認容	棄却	却下
市長	13	6	7	0	0	0	0	0
教育委員会	3	0	3	0	0	0	0	0
水道事業管理者の権限を行う市長	3	2	1	0	0	0	0	0
合計	19	8	11	0	0	0	0	0

※「部分開示」および「非開示」には、文書不存在を含みます。

令和元年度個人情報保護制度実施状況

【開示請求】

実施機関	請求に対する決定				決定に対する不服申立て			
	件数	決定内容			件数	裁決内容		
		全部開示	部分開示	非開示		認容	棄却	却下
市長	9	4	5	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	4	5	0	0	0	0	0

※「部分開示」および「非開示」には、文書不存在を含みます。

【訂正請求等】0件

【是正の申出】0件

○情報公開制度

市政に関する情報（公文書）を市民の皆さんの請求に応じて開示する情報公開制度を実施しています。開示を請求できる文書は、平成元年4月1日以降に作成し、保有している文書、図書、写真などです。ただし、個人のプライバシーを侵すもの、法人の正当な利益を損なうものなどは開示できないことがあります。令和元年度における情報公開制度の実施状況は、次のとおりです。

○個人情報保護制度

市の機関が保有する自己の個人情報の開示、訂正・利用停止・削除を請求する権利を明らかにし、個人の権利利益を保護するために個人情報保護制度を実施しています。令和元年度における個人情報保護制度の実施状況は、次のとおりです。

3 関 総務課 総務係（☎95）0111

介護保険等審議会委員募集

長寿介護課 介護保険係

（☎95）0122

介護保険制度の円滑な運営と高齢者福祉施策を推進するため、介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定、計画の進捗管理、介護保険サービスの苦情処理などにあたる介護保険等審議会の委員を市民の皆さんから募集します。

定 3人程度

対 市内在住の満40歳以上（7月1日現在）の人で、介護保険および高齢者福祉に関心と熱意のある人・平日に審議会に出席できる人

内 任期 8月1日～令和4年7月31日

報酬 市の規定による

申 所定の申込書に応募理由を記載した作文を添えて7月3日（金）（必着）までに郵送または直接長寿介護課へ。※申込書・作文の用紙は長寿介護課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

選挙人名簿縦覧のお知らせ

都市開発課 市街地整備係

（☎85）5881

西三河都市計画事業知立駅周辺土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧します。

時 6月18日（水）～7月1日（水）の午前8時30分～午後5時
所 市街地整備事務所（知立市堀切1丁目10番地）

※この選挙人名簿に記載の漏れまたは誤りがある場合には、縦覧期間内に文書で市長に申し出ることができます。



借金（債務整理・破産）・離婚・相続・交通事故
労働問題・企業法務・刑事事件など

【広告】

知立法律事務所

弁護士/石原大輔（愛知県弁護士会所属）

知立駅南へ徒歩4分

— お気軽にお問い合わせ下さい —

0566 (91) 1677

知立市堀切3-1-2 杉原ビル2A
www.chiryu-law.jp



※「広報ちりゅう」発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



知立市消防団 団員募集中!!

歴史ある知立市消防団と一緒に地域を守りませんか？



- 対**
- ・市内在住または在勤の人
 - ・18歳以上の人
 - ・欠格条項に当てはまらない人
- ※詳しくは安心安全課へお問合せください。

消防団の年間予定

- 4月 入退団式・春季総合訓練、春季特別警戒パトロール
- 5月 知立市水防訓練、愛知県消防操法大会に向けた訓練
- 7月頃 愛知県消防操法大会
- 9月頃 知立市総合防災訓練、秋葉社祭礼警戒
- 10月 観閲式・秋季総合訓練
- 1月 消防出初式
- 随時 分団による訓練や点検（月に数回）
地域行事（各町内の自主防災訓練等）など



※消防団員が入団依頼のために各家庭を訪問することがあります。ご理解とご協力をお願いします。

問 安心安全課 防災係 (☎95-0160 Eメール ansin-anzen@city.chiryu.lg.jp)

0118) 問 福祉課 障がい福祉係 (☎95)



左の手のひらを右に向け、その横で右の人差し指を2回振り下ろす。



寺

市は、平成30年12月に障がいがある人もない人もだれもが話しやすい、暮らしやすいまちを目指し、**手話言語条例**を制定しました。手話を学んで、使って、コミュニケーションの輪を広げていきましょう。

Let's 手話

No.15



時…とき 所…ところ 内…内容 講…講師 対…対象
定…定員 持…持ち物 費…費用 問…問合せ 申…申込み方法

刈谷知立環境組合 情報公開請求等の 実施状況

令和元年度実施状況

- ・情報公開請求…0件
- ・個人情報開示請求…0件

問 刈谷知立環境組合 (☎
21-5389)

男女共同参画週間

協働推進課 協働人権係
(☎)0144

「そっか。いい人生は、いい時間の
使い方なんだ。」

毎年6月23日～29日の1週間は
「男女共同参画週間」です。

「男女共同参画社会」とは、「男女
が、社会の対等な構成員として、自
らの意思によって社会のあらゆる分
野における活動に参画する機会が確
保され、もって男女が均等に政治的、
経済的、社会的および文化的利益を
享受することができ、かつ、ともに
責任を担うべき社会」と定められて
います。つまり、男女がよきパート
ナーとしてお互いの人権を尊重し、
職場、学校、地域、家庭などで、そ
れぞれの個性と能力を発揮して、一
人一人が責任を分担しながら支え合
い、心豊かで充実した生活を送るこ
とができる社会です。

この週間を機会に、男女がともに

支え合い、心豊かに自分らしく生き
ることについて考え、実践していき
ましょう。



ゆかたの寄付にご協力ください

国際交流協会事務局(協働推進課内
(☎)0144 土・日曜日を除く)

国際交流協会では、毎年恒例のゆ
かたパーティーを行います。

ゆかたパーティーに参加する外国
人の皆さんに、ゆかたや帯、小物を
プレゼントします。さしあげてもよ
いゆかたや帯、甚平などをお持ちの
人はおゆずりください。男性、女性、
子ども用は問いません。洗濯済みの
ものでご協力をお願いします。



時 7月16日(木)までに国際交流協会
事務局(協働推進課内)へお持ちく

ださい。

※ゆかたパーティーは8月1日(土)に
開催予定です。詳細は広報ちりゅう
7月1日号へ掲載予定です。

リサイクル情報

環境課ごみ減量係(☎)0126

「さしあげます」

- ・五月人形(一斗缶2つ分程度のサ
イズ、ケース入り)
- ・バウンサー(赤ちゃん用イス、色
グレー)
- ・ベビーベッド用マットレス
(カバー色ブルー)
- ・「ゆずってください」
- ・知立南保育園スモック(サイズ不
問)
- ・知立学園(長篠幼稚園)制服全般
(男の子用) 体操着、遊び着(90
cm～120cm)

▼利用方法

ゆずってほしい品物、さしあげた
い品物があれば環境課ごみ減量係へ
登録していただき、申し出た物品名
のみ、広報と市ホームページに掲載
します。

市では情報の提供のみで、品物を
お預かりすることはありません。本
人同士で話し合いのうえ、ゆずり渡
しをしてください。

広告

相談料 〇 円

(交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・
相続・遺言・労災以外は初回30分程度)

夜間・土日祝相談可(要予約)

弁護士法人 心

交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・企業法務・労災・刑事他

弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします!

所属弁護士 40名以上!! 交通事故・後遺障害 損害賠償額 適正等級 過払い金 遺言書 無料診断サービス

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 ※費用には別外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください ※本広告は今和2年5月時点のものです
名古屋駅法律事務所 豊田駅法律事務所 総合受付 平日9時～21時・土日祝9時～18時受付 (12/31～1/3は除く・大型連休中の休業や臨時休業などございます。詳細はHPをご覧ください) よいにしおさん 0120-41-2403 詳細は⇒ https://www.kokoro.law

■ お陰様で20年

広告

SMILE 介護は【すまいる】

ケアマネ / ケアプラン / 訪問介護 / 介護サービスの計画
デイサービス / ショートステイ / 介護付き有料老人ホーム

まずはポイントの貯まる「デイサービス」はいかがですか?



詳しい内容 / ご利用料金 / 最新のニュース
イベント情報はWebページへ

smile-care.me | 検索 | f | @ | Google

お立寄りイベントとして
自費のコーヒー無料券を
毎回配布していましたが
新型コロナウイルス感染
防止のためしばらくの間
中止させていただきます

① すまいる知立 / すまいる駒場 スタッフ数増や 各部署の順に増員プレゼント

すまいる知立 → 知立市南新地 1-1-3 → 電話 0566-85-2500(直通)
すまいる駒場 → 豊田市駒場町元城 57-2 → 電話 0565-59-1250(直通)
すまいる総合案内 0120-11-3016(通話無料) / web smile-care.me

有料 広告

※「広報ちりゅう」発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



催し

図書館の催し

図書館

(☎) 1131

〇おはなし会

7月2日(木) 午前11時から

図書館 おはなしコーナー

内 「くだもの」(絵本)、「でんしゃ

のつて」(大型絵本)、「ばん・ぽん・ばん」(紙芝居)、「たなばたのおはなし」(ペープサート)他

▼行く人 読み聞かせグループ ぼちぼちの会

〇絵本の時間

7月2日・9日・16日・23日・30日

いずれも木曜日 午後2時30分から

※16日(木)は午前11時からも行います。

所 図書館 おはなしコーナー

内 絵本の読み聞かせ、ミニブックトーク、紙芝居など

▼行く人 図書館職員・ボランティア

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限する場合があります。



寄付

ご寄付ありがとうございました。(敬称略)

市へ

《現金の寄付》知立市制50周年事業へ(4月1日～30日)

フタバ産業株式会社 知立工場

バスハイキング 逢妻園 3万円

※すでに広報ちりゅうに掲載した人や、ご寄付のお申込み時に掲載を不同意とされた人は掲載していません。

《物品の寄付》

株式会社出雲殿互助会

株式会社アサヒサービス マスク1万枚

株式会社アサヒサービス マスク1万1千枚

■社会福祉協議会へ

《現金の寄付》

谷田町東長根のお地藏様

1千624円

638円

谷田町寺前のお地藏様

《物品の寄付》

日本労働組合総連合会

使い捨て携帯トイレ 600組



市教委だより

学

小学校学習指導要領の改訂

学校教育活動の柱となる学習指導要領が改訂され、小学校では4月から全面実施されました。学習指導要領は概ね10年に一度改訂され、今回は大改訂されました。具体的に次のことが大きく変わります。

①すべての教科等を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱で再整理しました。「何を学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の工夫や改善を引き出していくことが求められています。

②これまで小学校5・6年生で実施してきた外国語(英語)活動が小学校3・4年生に移行し、代わって5・6年生では外国語(英語)を教科として学んでいきます。国際社会で生きていく子どもたちの外国語能力向上を図ることを目的としています。

③各教科で、コンピュータ等を活用した学習活動の充実を図り、あわせてプログラミング的思考の育成も図っていきます。

その他にも、言語能力や理数教育の充実、豊かな心や健やかな体を育成するための豊かな体験活動の重視が求められています。

市では、子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力を層確実に育むよう支援していきます。

☎ 学校教育課 学校教育係 (95) 0136

次回定例会 7月21日(火)
午後3時
市役所 第4会議室

コラム「日常性と関係性の回復」

5月8日現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市内の学校は休校しています。しかしながら子どもたちにとっては、毎日通学し、友人や先生と関係を築きながら、学習を中心とした生活をおくることが日常性といえます。毎日一定のパターンに基づいた生活のリズムがあるということは、心の健康にとっても重要なことです。

そこで、私の孫との関係性における生活リズムを整える工夫を一つご紹介します。

孫の生活リズムを構築するために、原則毎日、午後2時に一緒に家を出て、近くの公園の周囲2.3kmの池の周りを1周して自宅に戻るようになっています。日曜日と雨の日は中止していますが、4月14日から始めて、5月8日現在で22回行っています。このように、家族との関係を築きながら、毎日同じパターンで生活することで、孫の日常性を保つようにしています。日頃、家族と関わる時間をもつことが少ない人いると思います。が、ぜひ今日から、家族と関わりながら生活リズムを整える工夫をして、心の健康について考えてみてはいかがでしょうか。

教育委員・臨床心理士 蔭山英順

